

東京学芸大学附属図書館の現状と課題

平成 15 年 3 月

東京学芸大学附属図書館

要 旨

附属図書館委員会の下に設置された「附属図書館自己点検・評価と将来展望に関する小委員会」において、自己点検評価及び将来計画が取りまとめられたのは、平成 7 年度のことである。それから 7 年の間に、情報通信技術の発達によるインターネットとWebの普及拡大、電子ジャーナルの急速な拡大による学術コミュニケーションの変容など大学及び大学図書館を巡る状況は著しく変化し、何よりも平成 16 年 4 月からは国立大学の設置形態が変わる国立大学法人への移行も決まっている。

このような状況の変化の中にあつて、現状をレビューし、変化しつつある大学の教育、研究活動を支援し、社会貢献を推進する新たな附属図書館の課題についてとりまとめたのが『東京学芸大学附属図書館の現状と課題』である。その内容を要約すると以下のとおりである。

1 利用者サービスの現状と課題

学習・教育支援については、学生の「課題探求能力」の育成を支援するためのサービス、研究支援については、研究者に対する情報資料の迅速な提供と情報発信支援に関連するサービス、社会貢献では大学以外のコミュニティに対するサービスの拡大、国際化対応については、留学生支援及び学生の国際化支援に関連したサービスが重要である。

2 情報資源整備の現状と課題

電子資料の拡大に対する対応及び教育系大学図書館としての特色ある蔵書構築を進めるために、選書プロセスと財源のあり方について新たな枠組みを策定する必要がある。

3 電子図書館的機能の現状と課題

蔵書の遡及入力への推進、多様な情報資源と電子サービスを統合して提供する学術情報ポータル構築、大学の研究成果としてのデジタル情報を保存・提供する大学デポジトリ構築の取り組みが必要である。

4 管理運営の現状と課題

大学における情報管理のあり方に対応した組織体制についての検討、研究開発機能及び業務・サービス方法の見直しが必要である。また、利用者の視点を反映した活動評価が必要である。

5 施設・設備の現状と課題

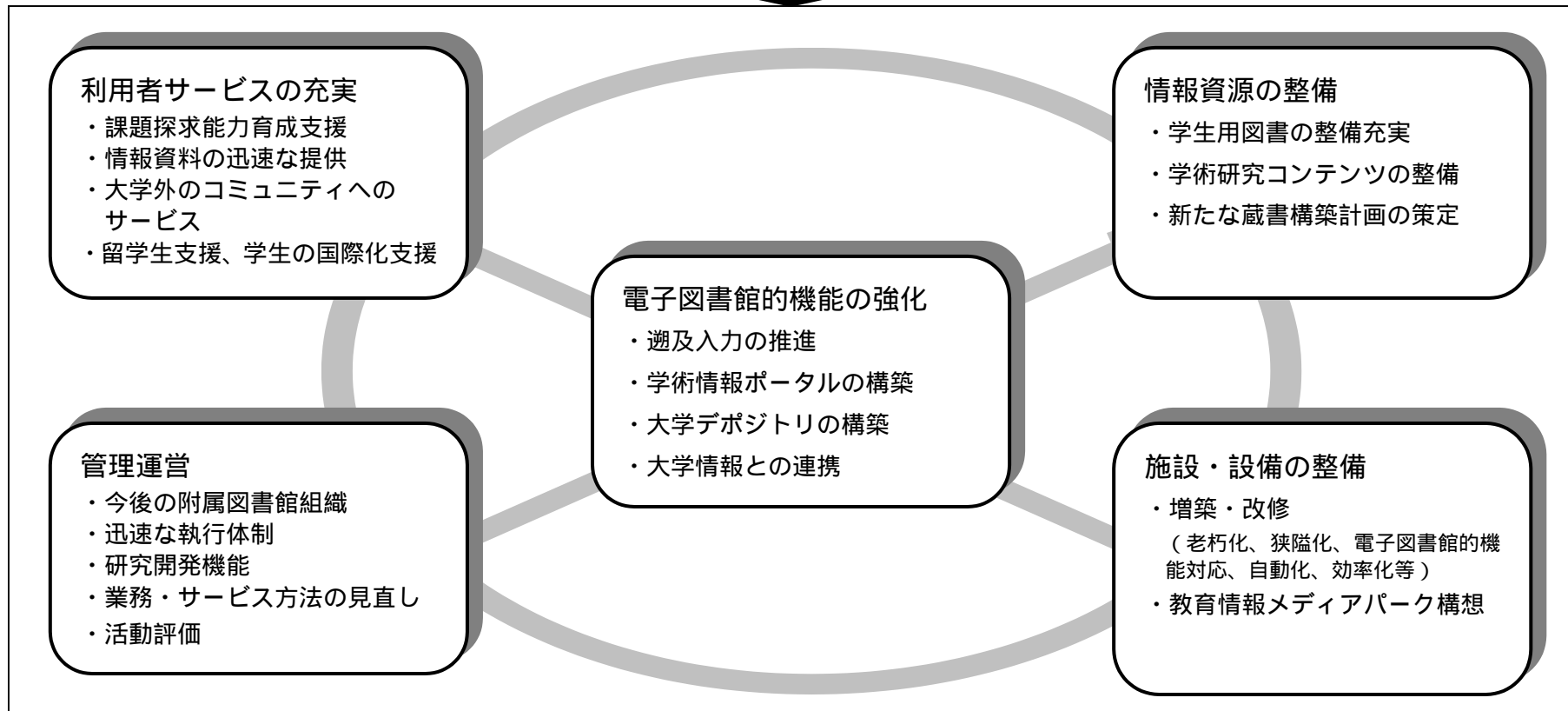
施設・設備の狭隘化、老朽化、電子図書館的機能及び利用者の情報利用行動の変化等に対応するためには増築・改修が急務である。

6 国立大学法人化への対応

図書館の位置付けを明示する必要がある。また、図書資産評価作業を進めるとともに図書館システムから財務会計システムへのデータの受け渡しシステムを構築する。

附属図書館の課題

図書館と情報処理センターを再編統合した総合メディアセンターの設置について検討する。
学術情報ポータル（入口）を整備し、研究成果を内外に発信する。
教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。^{*1}



*1「国立大学法人東京学芸大学(仮称)中期目標・中期計画(案)」

目 次

はじめに	1
1 利用者サービスの現状と課題	3
1) 学習・教育支援	
2) 研究支援	
3) 相互利用	
4) 社会貢献	
5) 国際化対応	
2 情報資源整備の現状と課題	8
1) 図書館資料の整備状況	
2) 学生用図書の本整備	
3) 学術研究コンテンツの整備	
4) 新たな蔵書計画の策定	
3 電子図書館的機能の現状と課題	10
1) 遡及入力	
2) 図書館資料のデジタル化	
3) 学術情報ポータル(教育系電子情報ナビゲーションシステム)	
4) 大学デポジトリ	
4 管理運営の現状と課題	12
1) 今後の附属図書館組織	
2) 附属図書館委員会	
3) 事務組織	
4) 研究開発機能	
5) 業務・サービス方法の見直し	
6) 活動評価と説明責任	
5 施設・設備の現状と課題	15
1) 現状	
2) 増築・改修	
6 国立大学法人化への対応	17
1) 附属図書館の法的位置付け	
2) 資産評価	
3) 財務会計システムとの連携	
おわりに	19
資料	
附属図書館の中期目標・中期計画(素案)	21
アンケート集計結果	22
諸統計	29

はじめに

アトムからビットへ - 大学図書館の新しいあり方と活用を目指して -

図書館は現在、大きな転換期にある。それをグーテンベルクが印刷術を発明して以来の最大の転換だと指摘する人もいる。知識と情報の伝達が、印刷技術と紙媒体から、電子化された情報伝達へと移行しつつあるからである。エジプトのロゼッタ石や古代ギリシャの碑文といった石に刻まれた情報伝達から出発した人類は、パピルスから紙の使用に至り、ついには印刷術の発明によって知の共有の度を決定的に飛躍させ、今日の文化と文明を築いてきた。しかし今や電子情報技術の発展によって、知識や情報は、紙やインクといった質量から解放されて、0と1の電子情報の世界に移行した。まさにアトムからビットへの転換である。

この転換はたしかに、巨大な可能性を秘めている。第一に、知識や情報を空間の制約から解放させる。図書館にわざわざ行かなくても、世界中に張り巡らされたウェブサイトから自由に情報を入手できるからである。第二に、時間の制約からも解放させる。いつでもどこでも、24時間、デジタル変換された情報を受け取ることが可能になるからである。第三に、紙やテープやフィルムといった媒体からも解放させる。サーバにデジタル変換された情報を入力しておけば、文字や音や動画の形で自由に入手して研究、鑑賞できるからである。

この事情を突き詰めていけば、最終的には図書館は不要になるということであろうか。巨大サーバが1つあれば十分だからだ。想定される未来の姿を、原理的にこのように確認しておくことは大切で必要でもあろう。しかし、現実には、例えば「電子図書館」にしても、移行の形態は多様であり、そこに多くの媒介項を含み、さまざまなヴァリエーションをもち、それ故に却って逆に、そこに個性豊かな図書館のあり方が浮かび上がり、展望されてもくる。究極的な形を想定しつつ、しかし、途上とはさまにある問題性の豊かさを確認することは、もう一方において要請される、今日の重要な課題であろう。

こういったアトムからビットへの転換の中で、まずは従来の図書の充実と並んで、電子媒体との関係をいかに充実していくかが焦眉の課題である。貴重図書や資料のデジタル化、電子ジャーナルの問題、パスファインダー機能の構築、学術研究コンテンツの形成と、この報告書において本学における展望が語られている。ここで肝要なことは、図書館利用者の電子化に対応した活用能力の向上であろう。情報リテラシー教育が単に技術の習得でなく、自ら学ぶ主体的力量の形成へとどのように展開していくか、これがもうひとつの重要な課題としてある。

学習・教育支援機能と研究支援機能の一層の充実の問題も挙げられる。大学における学習の質の問題が近年クローズアップされているが、学習・教育支援機能の課題は、学生たちが自然に集う快適空間としての図書館のあり方から始まって、学術研究情報の提供の仕方、資料探索の方法、課題探求能力を備えた学生の育成まで、学生の生活文化の形成に深く関わる問題としても提起されよう。また、研究支援機能は、敏速な学術情報の収集と提供、成果の発信、社会還元というサイクルにおいてそれぞれの課題を持つが、専門性と学際性の相互媒介が近年とみに創造的研究の不可欠の契機となっていることから、そのための高度なレファレンス・サービ

スという研究者支援も、今後の更なる課題となっていこう。

あるいは、本学のような教育系大学の図書館は、地域とどのように関わっていくべきなのかも大きな課題である。例えば、小中学生をもつ家庭の教育課題への疑問に答える図書館の役割や機能とは何なのか、等々も、今後さらに解明し、提案されるべき興味深い事柄である。

総じていうならば、こうした状況にあって冊子体印刷文化と電子情報文化という「はざまの豊かさ」を今後どのように多様に展開させ、高度な学術情報基盤を形成し、研究の創造的発展を促し、学生の生活文化を向上させていくのか、これが今、大学図書館をつらぬく基本的課題なのだろう。

本報告書の成立について触れれば、2002年(平成14年)9月、国立大学の法人化も含めた図書館をめぐる総合的な検討の必要から、附属図書館委員会の中に「東京学芸大学附属図書館の現状と課題」についての検討小委員会を設け、そこで検討を開始した。

メンバーは及川英二郎(第一部)、大西建(第二部)、下條隆嗣(第三部)、遠藤徹(第四部)、山口源治郎(第二部)で、遠藤先生を小委員長に図書館長も入り、2~3週間に1度位の頻度で研究会をもった。『大学と学生 - 特集・大学図書館 - 』447号(2002)、『知の拠点を目指した大学の施設マネジメント』(2002)、『学術情報の流通基盤の充実について』(2002)、『第87回全国図書館大会記録』(2001)、『大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について』(1996)などの資料を中心に議論を重ねていった。

また、図書館事務部の早瀬均(事務部長)、杵淵政明(情報管理課長)、増田晃一(情報サービス課長)、蜂谷文子(図書館専門員)、黒木道子(参考調査係長)、村田輝(目録情報係長)、綾瀬輝幸(相互利用係長)、児玉良子(閲覧係長)からも、様々な分析、レポート、意見をいただいた。

さらに、メンバーの先生方には、忙しい時間を割いて、学生の図書館利用に関するアンケートにもご協力いただいた。集計結果の概要は、「資料」に掲載されているが、そこに表明された学生の率直な意見が図書館サービスの改善に反映されることを期待するところである。

これらの討議や分析、アンケート結果やレポートをもとにして、上記の方々の共同作業として本報告書は出来上がった。ただ、当初考えていた目次の構成とは大分異なるものとなった。それは、私たちが議論や分析の過程で確認した論理的な理解と、実際に図書館で動く論理との間のズレを位置付け直したからである。着任早々の早瀬部長からは貴重な指摘を沢山いただいた。

問題は極めて具体的に提起されている。本報告書の展望と課題が今後どのように実現し解決されていくか楽しみである。

2003年3月
附属図書館長 鷲山恭彦

1 利用者サービスの現状と課題

1) 学習・教育支援

学生に対する学習・教育支援サービスは、図書館の中心的機能と考える。今後の学生に対するサービスにとって重要なのは、大学における教育プロセスとの連携強化である。

学習環境の整備

21世紀の学生に求められているのは、「課題探求能力」¹⁾であり、そのためには、教室における講義だけではなく、前後の予習、復習といった学生の主体的な学習が重要であるとされる(『21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申)』(大学審議会 平成10年10月))。そして、それを可能にするためには、学習の場としての図書館の「座席数や必読図書の所要冊数の確保、開館時間や開館日、貸出期間など」の学習環境を整備する必要があるとされている。

図書館では、平成7年(1995)1月より授業期の日曜・休日を開館することにし、平成9年度(1997)からは夜間大学院の開設に伴い、開館時間を平日22時までまで延長した。開館日数は、年間307日(平成13年度)と教育系大学図書館の中では、多い方であるが、大学図書館が全体として開館日や開館時間を拡大する方向を目指している状況では、さらに改善の余地がある。

施設整備では、平成7年度に2階閲覧室の一部改修が行われ、閲覧座席数が少しではあるが増加し、時間外での参考図書、雑誌の利用が可能となった。しかし、それでも、現在の座席数495席は、必要最低閲覧座席数の65%程度である。スペースの狭隘化は現状ではなんともしがたく、施設・設備の老朽化、スペース利用の効率の悪さに対応するためにも増築・改修が急務となっている。

情報利用環境については、平成12年度(2000)の補正予算で「教育系電子情報ナビゲーションシステム」が整備され、改善が進んだ(表1)。

表1 利用者用PC整備状況

	H.8	H.9	H.10	H.11	H.12	H.13
OPAC/インターネット端末	10	14	19	19	19	40
VOD 端末	-	-	-	-	-	6
館内貸出用 PC	-	-	-	-	-	30
X 端末等	19	18	24	24	24	24
CD-ROM 検索性 PC	8	9	3	3	3	3
合計	37	41	46	46	46	103

情報・資料へのアクセス

学生が自由に資料を手にとって閲覧することができる開架図書冊数は、約11万冊(平成

1) 「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対し、幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」(『答申』)

13年度)である。これは、全蔵書数の12%にあたるが、教育系単科大学のなかでは、一番低い。しかし、開架図書を増やすために開架書架を増設しようとしても、現状の施設・スペースでは難しい。したがって、開架制を拡大するためには、開架書架に配架する資料タイプの見直しや学部学生へ入庫を拡大することなどを含めた検討が必要である。

また、現状では本学が購入する図書のうち本館に配架されるものは、全体の約28%であり、7割以上が直接研究室に配架されている。これら研究室配架図書を利用したいという学生の要望は強いが、図書室によって利用体制に差がある。学生及び他の研究者が容易に利用できるように、資料の全学的な共同利用を基本とする仕組みの検討が必要である。

授業関連情報の提供

指定図書制度については、すでに機能不全に陥っているとの意見がある。一方、シラバスのなかにはテキスト、参考文献が記載されている場合があるし、共通教養科目については、『共通科目のための読書案内』も用意されている。学生にとっては、いずれも学習の指針となるべきものであるが、これらは少なくともシステム的には何の関連ももっていない。

指定図書制度は、もともとシラバスに掲載された必読図書を整備する目的で導入されたとされるが、我が国の授業方法が必ずしもそれに対応していないことから、一部の分野を除いて機能していないといわれる。また、『読書案内』にしても、どのように活用されているかを検証することが必要であろう。指定図書制度、シラバス及び『読書案内』は、システム面を含めて、全体として見直していく必要があると考えられる。

また、授業のなかでは、参考文献や教科書に類する種々のプリントが配布されることがあるが、それらはその場だけのものになってしまう場合が多い。図書館としては、プリントで紹介される文献が図書館で入手可能になっているかどうか、気になるところである。

欧米ではこのような授業に関連した図書、雑誌論文、講義ノート、プリント、練習問題等のいわゆる授業関連情報は、コースリザーブ²⁾として、学生が授業期間中、学習に活用できるようにしている。今後、授業に関連した学習・教育支援サービスのひとつとして検討すべきであろう。

情報リテラシー教育支援

図書館では、利用者が必要な情報を収集し、活用するスキルを習得するための各種オリエンテーションや利用説明会を年間80回以上開催している。電子情報が増大し、それを利用する環境の整備も進んでいる現在、情報を活用するスキルの差が情報格差の要因となる。情報リテラシー教育が重要な所以であり、図書館は、この情報リテラシー教育を支援するために、より授業と連携したインストラクション・サービスを提供する必要がある。例えば、対象利用者ができるだけ多く参加できる方法や自学自習が可能な方法(チュートリアルによるe-ラーニング等)等が考えられる。

その他のサービスの改善

その他、フロア毎にコピー機を設置することや視聴覚資料の時間外の利用等、利用者の要

²⁾ 授業で教師が学生に予め読んでくることを指示した文献等の資料。最近では、資料を電子的に提供する方法(電子的コースリザーブ)に移行しつつある。

望に応えるサービスの改善を図る必要がある。

2) 研究支援

研究支援サービスとしては、学術情報の提供と研究成果の発信を支援する側面がある。前者では、学術情報資料の迅速な提供、学術研究コンテンツの整備（後述）、電子サービスの提供、後者では、学術情報ポータル構築（後述）、大学デポジトリ構築（後述）、データベース構築支援、情報資源の活用方法についての情報提供、学術コミュニケーションの改善についての活動紹介等が考えられる。

学術情報資料の迅速な提供

研究者が必要とする情報・資料を迅速に提供することが重要である。そのために、発注から受入、目録・装備などの処理方法を改善し、短時間で研究者のもとに資料を届ける努力をすべきである。法人化を機会に、これまで以上にいろいろなオプションを考えることができると思われる。

電子サービスの提供

平成 15 年(2003)3 月から稼動する新図書館情報システムでは、オンラインによる図書購入依頼や相互貸借依頼が可能となる。また、メールニュースや携帯電話から図書館案内や蔵書検索ができるようになっている。このように利用者が図書館に足を運ばなくともサービスを受けられるシステムの拡大を図る必要がある。例えば、デジタル・レファレンス・サービス³⁾やオンライン・ドキュメント・デリバリ・サービス⁴⁾の検討が必要である。

データベース構築支援

研究者が作成した研究成果としての多様な情報や科学研究費等で作成されたデータベースはすべてが大学として保存され、公開されているとはいいがたい。しかし、それらは大学としての研究成果であり、国内外に情報発信すれば、大学の visibility を高めることにつながる。図書館は、そのようなデータベースをできるだけ標準的な仕様で保存・発信することについて研究者を支援していく役割を持つべきである。（「3 - 4）大学デポジトリ」参照）

学術コミュニケーションの改善に関する活動紹介

学術雑誌は、従来から学術コミュニケーションの中心をなしてきたが、大手出版社の寡占による急激な価格高騰により、必要な学術雑誌を維持することが困難になっている。このような状況に対応するために研究者、出版社、図書館等学術コミュニケーションの担い手による国際的、全国的な取り組みが行われている（SPARC⁵⁾等）。本学図書館についても、そのよ

³⁾ インターネットを介して質問を受け付け、回答するサービス。電子メールによるほか、リアルタイムサービスも拡大している。

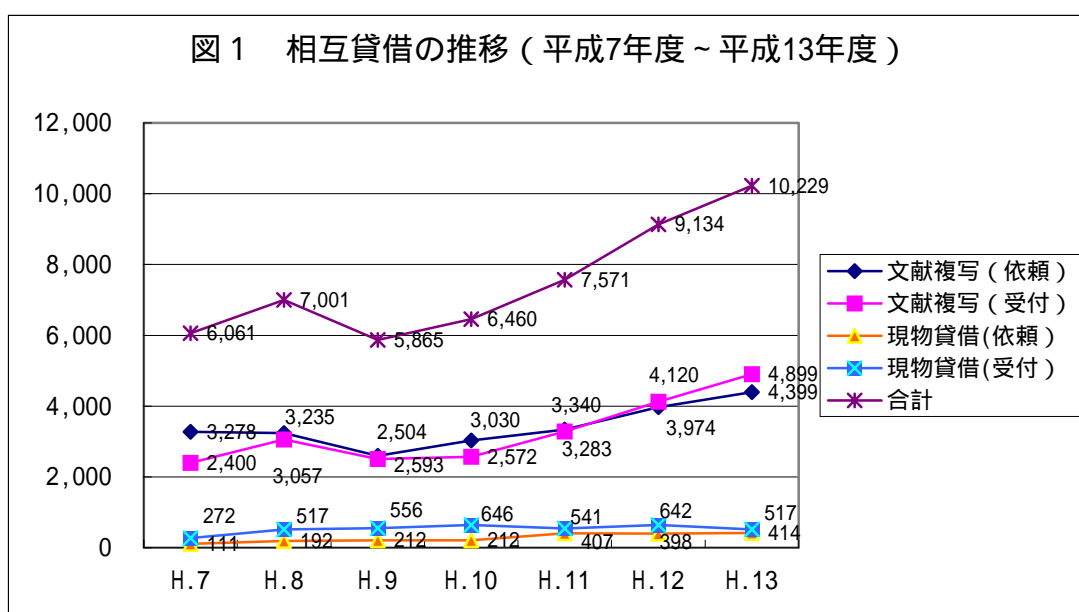
⁴⁾ 国際的な相互貸借サービスの拡大等に伴う文献の電子的な配信を活用して、利用者がネットワークを介して依頼した文献を入手できる。

⁵⁾ The Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition: 大手出版社による学術出版の寡占状況に対して、アメリカ図書館協会が中心となり進めるプロジェクト。質の高い学術雑誌の出版支援、学術コミュニケーション状況のアドボカシーを進める。SPARC ジャパンの取り組みがはじまっている。

うな活動に可能な限り参加し、その取り組みの内容を研究者に紹介するとともに、本学への導入について検討し、実施することが求められる。

3) 相互利用

図書館間の相互利用は、全体として増加傾向にあるが、変化の兆しも見える。すなわち、平成14年度(2002)について、教官の依頼が減少に転じたことである。平成14年度は、我が国における電子ジャーナル元年といわれるように、本学においても電子ジャーナルが本格的に導入された。国立大学図書館のコンソーシアム形成によって、大手出版社が提供する電子ジャーナルへのアクセスが拡大され、非購読誌が電子ジャーナルで見られるようになったことが減少の要因と考えられる。



また、平成14年(2002)4月からは本格的な国際ILL(Inter-Library Loan: 図書館間相互貸借)が北米の大学図書館との間で開始され、従来入手できなかった文献も入手可能になる範囲が広がった。本年6月からは、これまでの文献複写に加えて、現物貸借サービスもはじまる予定であり、国際ILLの有用性がさらに高まることになる。

他大学図書館との連携も強化されている。平成15年度(2003)から東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学の多摩地区国立4大学図書館は、学部学生について紹介状を必要とせず、学生証を提示することで利用できる申し合わせを結んだ。これは、連携強化の第一段階との位置付けであり、さらに連携内容の拡大が期待される。

4) 社会貢献

学外者に対するサービスの拡大

本学が教員養成大学として現職教員の研修・再教育を進めていることから、図書館も学外開放には早くから取り組んできた。本学図書館では、学外者に対して簡便な手続きで閲覧、文献複写、レファレンス・サービスが利用できるようになっている。

平成 15 年度(2003)からは、はじめての学外者に対する貸出サービスとして、本学卒業生と現職教員について館外貸出を実施することが附属図書館委員会で決定された。

他のコミュニティへの貢献

大学及び大学図書館は、今後ますます、大学以外の他のコミュニティに対するサービスを求められることになるであろう。そのようなコミュニティとしては、地域社会や産業界や国際社会等が考えられるが、本学の場合は、これらのコミュニティ全般に対応するというよりも、教育系大学(図書館)としての特色を活かすことが肝要である。ターゲットとするコミュニティを特定することで、更なる貢献が可能となろう。

資料展示会及び記念講演会の開催

地域社会の文化振興に寄与するという点では、本学が所蔵する特殊コレクションを紹介する展示会や講演会の開催が考えられる。

展示会の企画は、図書館職員にとっても資料調査を行うよい機会となるものであり、それによって得られたスキルがよいコレクションを構築していく基ともなる。

「図書館の友」

法人化後は、学外からの資金・資源の獲得を考える必要がある。市民の生涯学習意欲に基づくボランティアや寄付等を受け付けると同時に、それに見合ったサービスを受ける権利を提供する仕組みを検討する。

5) 国際化対応

留学生支援

本学には、約 500 人の留学生が在籍している。特徴としては、中国と韓国からの留学生が全体の 8 割以上を占めることである。留学生にとって、図書館は学習・研究の場であるだけでなく、生活空間の一部となっていることはよく指摘されることである。

図書館では、留学生センター等とも協力し、留学生向けの図書館利用オリエンテーションを年 2 回開催しているが、留学生が必要としている資料の充実、サインや利用案内の多言語化など、より一層のサービス拡大を図る必要がある。

学生の国際化

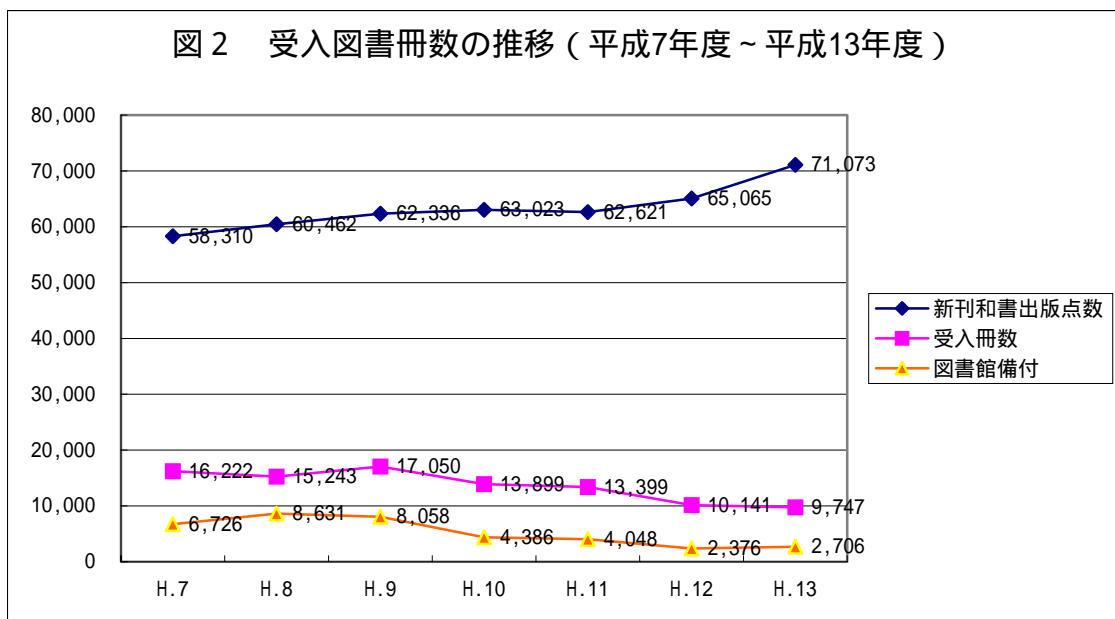
国際化は、留学生や外国人研究者の受入だけでなく、本学の学生の教育にあたって考慮すべき点であろう。図書館としては、例えば、教官の協力を得て、シラバスに掲載される参考文献のなかに基本的な原書や翻訳図書がある場合にはその原書とともに指示していただき、それを整備すること等が考えられる。

2 情報資源整備の現状と課題

1) 図書館資料の整備状況

図2は、平成7年度(1995)以降の図書受入冊数の推移を示したものである。この6年間に年間受入冊数は、4割も減少していることになる。図書館配架冊数にいたっては、6割減である。むしろ、図書館配架の受入図書冊数の減少が、全体に影響していると考えられる。原因はともかく、これは極めて深刻な状況である。

この結果、本学は年間の図書購入冊数が学生1人当たり1.0冊と教育系大学図書館の中で最も低い状況である。



2) 学生用図書の整備

今回実施したアンケートで自由意見を求めた中では、蔵書についての意見が最も多かった。蔵書が少ない、古い本ばかりで新しい図書が少ない、教育分野に偏っている、専門の図書が少ない、教養図書が少ない等々である。これらの意見の背景は、図2でも裏付けられるであろう。

それゆえ、学生用図書の充実という観点から、教育系大学図書館としての蔵書の特徴を維持しつつ、教養系にも対応した幅広い専門分野の資料を整備する必要がある。

従来図書館では、学生用図書、現行教科書、特別研究資料、基本的学術図書、参考図書、逐次刊行物等の資料区分を設けて資料を整備してきたが、これらの資料区分のあり方、配分比率、選書基準を含めた学生用図書整備方針の大幅な見直しが必要である。

3) 学術研究コンテンツの整備

学術研究コンテンツとは、学術研究に必要なデジタル情報をいう。具体的には、電子ジャーナル、学術文献データベース、その他の電子資料がある。

電子ジャーナルについては、平成 14 年度(2002)から文部科学省において「電子ジャーナル導入経費」が措置されたこともあり、本格的な導入がはじまったところである。本学は、国立大学図書館協議会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加することによって、外国雑誌の電子ジャーナルだけでも 3,000 タイトル以上が利用できるようになった⁶⁾。これまで外国雑誌のタイトル数の最大は、1,129 タイトルであるから、これをはるかに越えるタイトル数が導入できたことになる。しかし、一方で導入のための財源は、依然対症療法的な対応によっている。電子ジャーナルは、従来印刷形態で出版されてきた学術雑誌が電子化されたものであるが、利用の態様や提供の形態が印刷体とは著しく異なっている。したがって、電子ジャーナルの導入を安定化し、更なる充実を図るためには、新たな選定プロセスと財源・経費支出のあり方を策定する必要がある。

学術文献データベースについても、電子ジャーナルとのリンク機能を有するものやそれ自身で全文を掲載するもの等電子ジャーナルとの連携機能が強化されてきている。出版社が提供する電子ジャーナルと定評のあるデータベースを組み合わせることによって、学術情報への迅速かつ的確なアクセスが可能となる。

また、本学の「中期計画」⁷⁾には、研究水準を示す指標のひとつとしてサイテーション(引用)がとりあげられ、「国内外でサイテーションの拡充を図る。」とされている。いわゆるサイテーションを測定するツール(例えば Web of Science⁸⁾など)の導入も検討する必要がある。

その他の電子資料としては、参考図書、単行本、地図情報、映像情報等がある。これらのタイプの資料についてもオンラインによる利用を拡大する方向で整備を進める必要がある。

4) 新たな蔵書計画の策定

今後考慮すべき点は、いうまでもなく電子資料の急速な普及である。電子ジャーナルは学問分野、使用言語において普及の度合いに相違があるものの、主要学術雑誌について自然科学分野で 75%、社会科学分野で 63%、人文科学分野で 34%(2002 年)が電子ジャーナル化されている。また、学術文献データベース、ebrary や netLibrary⁹⁾、e-scholarship¹⁰⁾等単行本の電子サービスも拡大してきている。

本学の資料購入費は、全学で約 1.6 億円(平成 13 年度)となっているが、電子資料の購入経費が今後拡大していくことは確実である。上記の電子ジャーナルでもふれたように、電子資料は、利用の様態が印刷体とは異なるため、導入にあたっては当然その特性に対応した財源のあり方が必要となってくる。1 年後の法人化も念頭においた新たな学術資料整備財源の確保が必要となろう。

⁶⁾ Elsevier、Kluwer、Springer の出版社、EBSCO 提供の電子ジャーナルを含む。

⁷⁾ 「国立大学法人東京学芸大学(仮称)中期目標・中期計画(案)」(以下同じ。)

⁸⁾ 人文・社会・自然科学分野の網羅する文献データベースであり、論文の引用情報も提供する。

⁹⁾ 電子図書を提供する有料サイト。ebrary からは 2 万冊、netLibrary からは 4 万冊以上が提供されている。

¹⁰⁾ カリフォルニア大学出版会が出版する図書の電子版 500 タイトルに無料でアクセスできる。大学によるオープンアクセスへの取り組みとして注目されている。

3 電子図書館的機能の現状と課題

1) 遡及入力 ~ 目録検索の充実

本学図書館業務のいわゆる自動化は、昭和52年(1977)にはじまり、わが国の図書館自動化システムのさきがけとなった歴史を持っている。目録業務と目録検索の自動化は平成2年(1990)にはじまった。平成4年度(1992)からは、遡及入力経費が措置されることになり、自動化以前の目録データの入力が始まった。平成14年度(2002)は、遡及入力事業第4期の2年次にあたる。現在オンラインで検索できる件数は、約46万件であるが、まだ40万冊が未入力で残っており、これを従来のペースで入力するとすれば、まだ10年以上かかることになる。

目録データの輸入は、教育系大学図書館として蓄積してきた本学のユニークな資産を有効に活用するとともに、広く社会に公開するために不可欠な事業である。今後は、財源の拡大を要請するとともに、従来の入力方法を見直し、できる限り短い期間で入力完了するように図るべきである。

2) 図書館資料のデジタル化

本学が所蔵する特殊コレクションを中心にデジタル化が進められている。平成9年度(1997)から11年度(1999)に措置された科学研究費補助金により、望月文庫往来物画像データ900件と教育史関係書誌データ35,800件が整備され、ホームページから公開されている。また、双六コレクション112枚についても高精細画像を作成し、公開している。さらに、『東京学芸大学五十年史』や『共通科目のための読書案内』のPDF版も公開されている。

デジタル化に際して重要なことは、標準的な手法に基づいたデジタル化であること、資料タイプに対応した、標準的なメタデータが用意されていることである。今後作成するデジタル資料についてはいうまでもないが、これまでのデジタル化についても、この点から再点検する必要がある。

3) 学術情報ポータル(教育系電子情報ナビゲーションシステム)

教育系電子情報ナビゲーションシステム(E-TOPIA)は、平成12年度(2000)に措置された電子図書館的機能推進経費によって構築されたシステムである。

このシステムは、本学で作成された学術情報のみならず、インターネット上の情報から、とくに教育関係の有用な情報に統合的にアクセスできるポータル機能を備えている。すなわち、教育に関するトピック・テーマを設定し、関連する情報を系統的に提供するパスファインダー機能、全国の学校、教育委員会約9,000サイトのホームページを統合検索できる機能、本学の研究成果である紀要及び学位論文、教科書・指導書、教育実践情報を統合検索できる機能、本学のOPAC(蔵書検索システム)と他図書館のOPAC、国立情報学研究所のWebcat及びWebcat Plus、雑誌記事索引、ERIC等を統合検索できる機能等々、ポータルというにふさわしい機能をもっており、特色ある取り組みであると評価されている。

『学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)』(科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 デジタル研究情報基盤ワーキンググループ 平成14年3月)では、大学はその研究成果を国内外に発信するために、ポータルの整備を進めるべ

きであるとされている。今後はこの観点からの教育系電子情報ナビゲーションシステムの改善を進める必要がある。

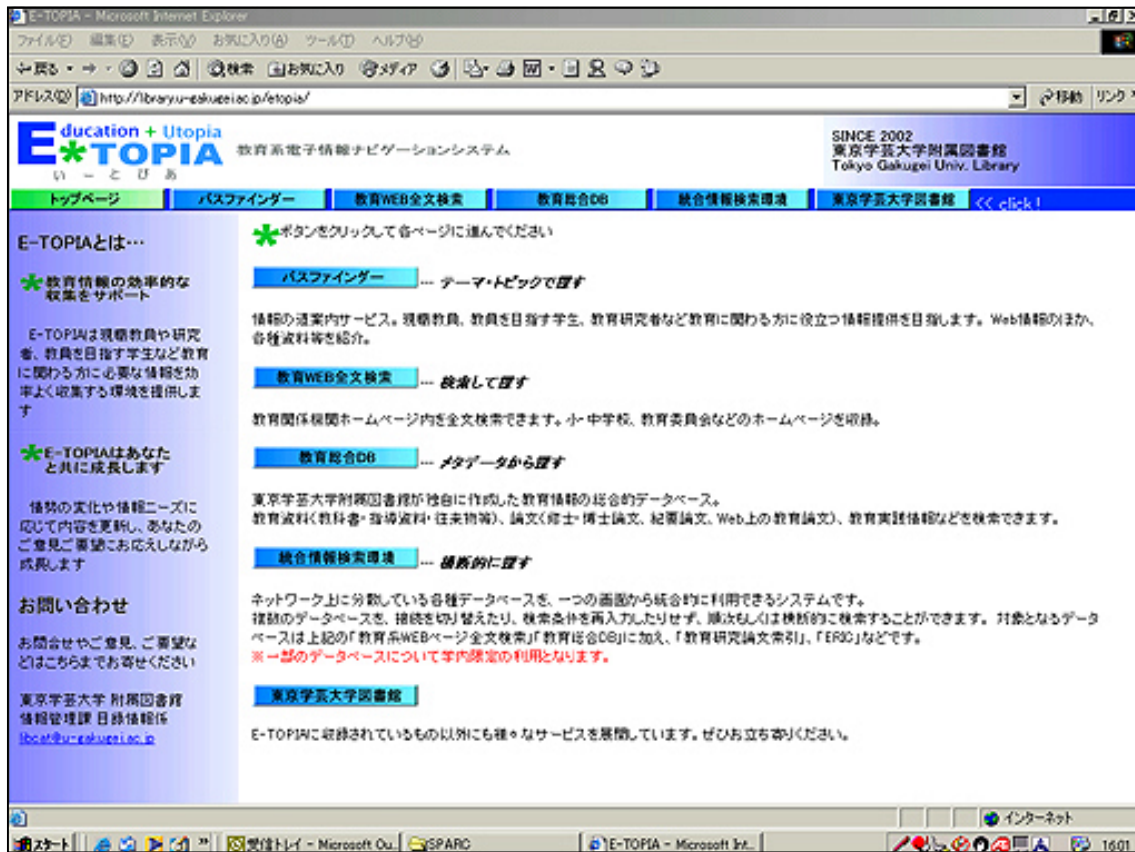


図3 教育系電子情報ナビゲーションシステム (E-TOPIA) ホームページ

4) 大学デポジトリ¹¹⁾

本学の研究者が作成している様々の研究成果、例えば、研究論文、プレプリント、講義ノート、各種データ、ソフトウェア等は、おそらく個人のPCやワークステーション、研究室や部局のサーバ等にバラバラに蓄積され、いつ消滅するかわからない状況にあると思われる。しかし、これらは本学の研究成果として、責任をもって保存され、アクセスできるようにしておくことが、社会貢献や説明責任を果たすことにつながる。

「中期計画」においても「研究成果内容を公表するシステム（研究内容データベース等）を創設する」、「研究成果活用の状況を把握するシステムを創設し、還元件数の拡充を図る」が挙げられている。大学デポジトリの構築は、この計画を達成するための方策としても検討されるべきである。

¹¹⁾ 大学において創造されたデジタル化された研究成果を大学が責任を持って保存・提供する取り組み。従来の学術コミュニケーションを補完するとともに、大学における研究活動の顕在性を高めるものとされる。

4 管理運営の現状と課題

1) 今後の附属図書館組織

「中期計画」において、図書館と情報処理センターの再編統合が検討対象になっているように、学術情報基盤の整備と学術情報発信機能を巡って、様々な情報の連携・統合が問題になっている。大学として学術情報の流通及び学術情報と大学情報の連携を円滑に進めるためには、どのような組織体制が望ましいかを検討する必要があるが、図書館は、これまで以上に広い枠組みのなかで学術情報流通の中心的役割を果たすことが求められるであろう。

2) 附属図書館委員会

附属図書館委員会は、附属図書館長の諮問に応じ附属図書館の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。主な審議事項は、予算、図書館の利用、図書館資料の選定等であり、年4回程度開催されている。

今後考慮すべきことは、急速に変化する学術情報に係わる活動や電子ジャーナル導入、利用者サービスの拡大等極めて多様な問題に迅速に対応できる体制の必要性である。附属図書館長を中心として、どのような執行体制を確立すべきかを検討する。

3) 事務組織

図書館の事務組織は、附属図書館事務部として1部2課6係体制である。職員数は19名(うち図書館職員は13名)これに事務補佐員7名を加えて、図書館業務を遂行している。法人化後は、毎年1%の経費削減が予想されているところであり、人員についても徹底した合理化が求められるとであろう。

上述のとおり、学内における学術情報の流通のあり方について検討が進められており、そのなかで担当組織の再編統合が課題となつてこよう。

大学全体の事務組織のあり方については、大学改革委員会に設置されたプロジェクトによる検討がはじまったところであるが、情報の統合という観点を念頭においた検討が進められるべきである。

4) 研究開発機能

研究者・学生の多様な要求、急激に変化する学術情報流通などに適切に対応していくためには、最新の情報技術に基づく高度な利用者サービスの提供及び運用管理体制が求められる。大学図書館における研究開発機能の必要性については、『大学図書館における電子図書館機能の強化・充実(建議)』(学術審議会 平成8年)において言及され、平成11年(1999)6月に答申された『科学技術創造立国を目指す我が国の学術の総合的推進方策について』(学術審議会)のなかで、再度図書館は「それ自身研究開発的な側面がある」と確認されている。

これに対応するかたちで、とくに七大学図書館を中心に研究開発室が設置されており、電子図書館システムの開発、情報リテラシー教育、高度な情報サービスの開発、資料の調査研究等に成果をあげている。

これら大学図書館一般としての研究開発課題に加えて、教員養成大学としての本学の特色として、これから教員となる学生だけでなく、現職教員や初等中等学校の生徒の父兄等を念

頭においた情報サービス、蔵書構築のあり方の研究開発も考えられるところである。

また、昨今の学術コミュニケーションの変容に対応して、大学における研究成果をどのように情報発信していくかということは、それ自体が研究開発的な要素を含んでいる。

情報処理センターとの再編統合に関連して、検討課題のひとつが研究開発機能である。まず、何を研究開発の対象とするか、それをどのような体制で実施するか等について検討することになると思われるが、その際に、学内のみならず、学外の研究者等を含めたプロジェクト型の研究開発方法についても考慮する必要がある。

5) 業務・サービス方法の見直し ~ 減少し続ける人的資源への対処等

利用者のニーズの多様化、電子資料の拡大による蔵書と利用の変化、学術コミュニケーションの担い手のひとつとしての役割など図書館の果たす役割は拡大する一方であるが、人員や経費は減ることはあっても増えることは期待できない。従来の業務やサービス方法を見直し、新たなサービスや業務に振り換えることを考える必要がある。そして、それが利用者の利便性の向上につながるものであれば、それに越したことはない。すでに言及したものもあるが、以下のことを念頭に検討を進める。

自動化

- ・入退館管理システム：図書館への出入り、書庫への出入りを自動化し、利用状況の把握、手続きの簡素化を図る。
- ・チュートリアル提供：図書館利用法、データベース検索法等の e-ラーニングシステムを開発し、利用者が自分でスキルを習得できるようにする。
- ・ビデオ・オン・デマンド：すでに 80 タイトル以上を館内で見ることができる。タイトル及び VOD 端末を増設する。
- ・オンライン・ドキュメント・デリバリ：複写依頼をした文献が電子的形態で送付されてきた場合に、依頼者が研究室等の端末からその文献を受け取ることができる。

利用者による処理

- ・自動貸出機：貸出処理を利用者自身が行う。
- ・文献複写依頼：国立国会図書館が開始した個人向け複写サービスやドキュメント・デリバリ・サービスの導入を図る。利用者は端末から図書館システムを経由して直接依頼をし、文献を入手する。今後のこととして、電子ジャーナルの pay-per-view¹²⁾サービスの導入等も検討する。

重複の除去

- ・重複調整：学術雑誌、高額資料については、できる限り重複をなくし、共同利用を進める。
- ・経費の節減：電子ジャーナルが入手できる場合は、印刷体を購読中止する。

¹²⁾ 出版社等が非購読雑誌の電子ジャーナルを論文単位で提供するサービス。図書館サービスとしてどう利用できるか検討する。

アウトソーシング

- ・和書目録の外注化：購入図書のなかで和書の割合は 75%～80%を占める。図書と目録データを同時に納入する方法を検討することで、省力化と資料提供の迅速化を図る。

6) 活動評価と説明責任

図書館が学内における学術情報の流通に大きな役割を果たすことになれば、そのパフォーマンスを評価し、説明する責任も伴ってくる。国立大学図書館協議会がまとめた『大学図書館の評価指標報告書 (Version 0)』(国立大学図書館協議会法人化取得問題に関する附属図書館懇談会 平成 14 年 3 月)等を参考にしつつ、利用者のレスポンスも含めた評価を定常的に実施する必要がある。

5 施設・設備の現状と課題

1) 現状

図書館の施設は、昭和49年(1974)に建築され、延床面積は6,241 m²である。建築後既に30年近くが経過し、施設・設備の老朽化、狭隘化及びスペース利用効率の低下が進み、図書館サービスや管理運用に著しい支障が生じている。

例えば、以下のような問題がある。

地階書庫は、全面的に電動式集密書架を設置し、約40万冊の図書を収容可能であるが、すでに満杯状態である。このため、研究室からの返却図書を収容できず、そのことが研究室のスペースを圧迫する結果となっている。電動式集密書架についても、老朽化により、度々故障するが交換部品が入手できない状態にある。

閲覧座席数が極めて少ない。上述したように、必要座席数の65%しか確保できていない。

開架図書が少ない。開架率は教育系大学図書館で一番低い。

床や壁の老朽化が著しい。床のPタイルは殆どがはがれる状態にあり、壁にも亀裂が走っている。

空調設備が非効率。照明が暗い。

閲覧机、椅子、書架等の老朽化、等々。

したがって、増築・改修計画の立案に当たっては、以下のようなスペース利用及び機能の改善が考慮されるべきである。

- ・ 閲覧スペースの拡張(開架図書、閲覧座席数の拡大)
- ・ 情報利用スペースの大幅な拡張(「情報広場: Information Commons」¹³⁾の創設)
- ・ 効率的収蔵機能(自動書庫、集密書架、固定書架の資料タイプに対応した使い分け)
- ・ 既存スペースの再構成(利用者の動線と管理運営の動線の考慮)
- ・ 内外装の全面改修(床、壁、トイレ、階段、窓、自動ドア等)
- ・ 学生・研究者の利用様態の変化(グループ学習・共同研究対応)
- ・ セルフサービス設備の拡大(自動貸出機の設置、コピー機の増設等)
- ・ 利用者対応窓口の改善(カウンターの統合・再編)
- ・ 閲覧机、椅子、書架等の家具の更新、サインシステムの充実
- ・ セキュリティ対応(入館管理システムによる利用時間の延長、ICカードの導入)
- ・ 電気、空調、通信、換気、照明、防災時対応設備の全面改善

2) 増築・改修

増築可能面積

平成13年度概算要求事項として、図書館の増築・改修が取り上げられた。要求面積は、増築が4,270 m²、改修が6,241 m²である。図書館の資格面積については、算定式があり、図書

¹³⁾ 利用者が情報入手のための設備(PC等)の利用と利用方法等のインストラクション・サービスを同時に受けることができるスペース。

館が電子図書館的機能を有する場合は、電子図書館対応面積を追加することができる。これを加えると、資格面積は、全体で 12,000 m²程度になり、約 5,700 m²が増築可能面積となる。

教育情報メディアパーク構想

現状の図書館の敷地まわりは、増築のための十分なスペースが確保できないことから、隣接する附属教育実践総合センター、情報処理センターとの関連が問題となる。メディアパーク構想は、図書館とこれらの施設を含む複合施設構想である。図書館と情報処理センターとは「中期計画」のなかで再編統合について検討することになっており、現在、検討プロジェクトを設けて検討している。このなかで、施設・設備のあり方についても検討されることになっているが、図書館としては、上述した問題点を踏まえて、少なくとも今後 10 年程度を見据えた増築・改修基本計画を策定する必要がある。

ユニバーシティ・アーカイブ

本学は、平成 11 年（1999）に創立 50 周年を迎え、それを記念して『東京学芸大学五十年史』を刊行した。また、昭和 44 年（1969）には、創立 20 周年を記念して、『東京学芸大学二十年史 - 創基九十六年史 - 』が刊行された。これらの年史を編纂するために使われた資料は、現在図書館に保管されている。

一方、大学が作成した文書のなかで、記録的、資料的価値があるものについては、情報公開期間経過後も、大学の歴史をたどる資料として保存しておくことが望ましい。さらに、本学関係者の研究業績を大学における研究活動の記録として保存する機能も必要である。ユニバーシティ・アーカイブは、このような大学史料を保存・公開する機能を果たすものであり、これまでの経緯と既に多くの記録が蓄積されていることから、図書館が当面その役割を果たすことが適当と考えられる。増築に当たって、展示スペースを備えたユニバーシティ・アーカイブ室の設置を検討する。

6 国立大学法人化への対応

1) 附属図書館の法的位置付け

平成 16 年(2004)4 月からの法人化に際して、附属図書館の位置付けは大きく変わる。現在の「国立学校設置法」¹⁴⁾の適用がなくなり、附属図書館は、大学設置基準(文部省令第二十八号)にその設置根拠を置くことになるであろう。

大学設置基準において、図書館は次のように規定されている。すなわち、

「第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる施設を備えた校舎を有するものとする。

一 学長室、会議室、事務室

二 研究室、教室(講義室、演習室、実験・実習室等とする。)

三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。

3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。

4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。

5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。

(図書等の資料及び図書館)

第三十八条 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。

2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めるものとする。

3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。

4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。

5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。」

しがたって、従来のように大学にアプライオリに附属図書館があることにはならず、おそらく学則のなかで、「附属図書館を置く」というような条項が必要になると思われる。

2) 資産評価

法人に継承する資産については、資産目録と評価額を提出し、現物出資を受けることになる。現在、全蔵書について、資産目録作成の作業を行っているところである。この機会に、図書資産目録データベースを整備することとし、法人化後においても適正な資産管理を可能

¹⁴⁾ 第6条に「国立大学に、附属図書館を置く。」と規定されている。

とする準備をする。

3) 財務会計システムとの連携

図書館資料の発注・購入を行う図書館システムは、現状では財務会計システムの外部システムと位置付けられている。したがって、図書館システムに蓄積されているデータのなかで財務会計システムに必要なデータを適切なタイミングで財務会計システムに渡す必要がある。この仕様は、現在経理部との間で検討が進められているが、場合によっては、図書館システムの変更がありうる。その場合、開発経費が別途必要となることも考えられるため、その手当ても念頭においておく必要がある。

おわりに

本学の図書館は、本学がその学則に掲げる「有為の教育者の養成」という目標を達成するために、学校教育、生涯学習及び高度情報産業社会における人間形成の分野で豊かな成果を挙げ、「教育と文化の21世紀」において確固たる地位を占めることに貢献するものでなければならない。

大学図書館は、大学における教育研究内容の可視的な提示であり、その意味で大学の顔である。本学は、学部に教育系と教養系を擁し、大学院修士課程においては高度職業専門人と研究者の養成を課題とし、また、大学院博士課程においては広域科学としての教科教育学の創造をリードし、人間形成の全体的なあり方を研究すると同時に、人類の築いた知識や知恵、学問と文化をいかに未来へ手渡していくかという使命を持った人材の養成を目指している。

それゆえ、図書館は、専門領域のみならず、境界領域や新しい領域に関わる最新の研究成果を収集・提供するとともに、人間の形成と発展に関連した、教育的な実践力を養成するための多種多様な情報・資料を整備していく必要がある。「人間通」の人材をいかに育てるか。そのためには、幅広い教養と総合的な視野を育成するための資料や教育学に関する図書等を網羅的かつ体系的に収集することはもとより、さまざまな実習活動や社会体験への興味と関心を触発し、かつその経験を豊かに総括することを支援する学問的雰囲気にあふれたコンテンツも求められる。入学から卒業までの段階と変遷に応じた専攻や学科に対応した、系統的な資料収集も必要であろう。こうした基盤の上に立った研鑽の成果が「広域科学としての教科教育学」の創造と融合して、はじめて新しい本学の文化土壌は形成されるのである。

こうした整備とならんで、氾濫する情報の中から何を選択し、どのように主体的にそれを再構成していくか。こうした新しい学術コミュニケーションのあり方を支援していくことも、これからの図書館の重要な役割となる。情報化によって、文献検索や文献の入手が迅速かつ容易になるが、その利便性をさらに高めるために、電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、情報リテラシーに係わるサービスの拡充が望まれる。

大きなジレンマは、サービスに対する要求の量も質も拡大していることに対して、経費と人員の削減が進んでいることである。電子資料と印刷資料との間の資金配分をどうするか、ハードウェアとソフトウェアの更新の経費はどうか、等々は、今後の大学経営とも関わる問題となる。

情報の取捨選択と質の管理が様々に追求されなければならないが、本学の教育系電子情報ナビゲーションシステム(E-TOPIA)は、ひとつの先駆的な成果といえる。情報コンテンツを常に最新のものに更新し、また成長させていく体制や各分野の専門家による検証システムの構築などが望まれるところである。また、図書館職員の企画・立案への参画、コーディネイト能力や学習者と研究者への高度な支援能力の涵養も今後の重要課題である。

本学における国際化の進展は目覚ましいものがある。40カ国あまりから500名を越える留学生が学んでいる状況などは、10年前は予想できないことだった。しかし、新しいこの状況への対応は、まだ十分とは言えない。案内などの多言語表記は、全学的課題であるし、外国語によ

る相談窓口の設置、留学生から要望の多い日本の社会や文化、異文化適応、日本語学習関係資料、外国語文献、洋書等の充実などの課題もある。

検証と評価の時代である。本学では実に多彩な利用者が図書館を利用している。学部学生、修士及び博士課程の大学院生、留学生、研究者、外国人研究者、現職教員、他大学の利用者、卒業生、市民等々である。これら多様な利用者のニーズを把握し、それに迅速に対応すると同時に、外部の識者から意見を聞く体制も確立していく必要がある。

1年後の国立大学法人化をひかえて、大学は未曾有の変革期にある。一方、今まで分析してきたように、学術コミュニケーションの変容、学術情報の発信機能に重点をおいた電子図書館的機能の新しい取り組みの必要性、電子資料の拡大による蔵書構成と情報へのアクセスの様態の変化、利用者の情報利用行動の変化など、図書館を巡る状況も大きく変わろうとしている。課題について逐一論じてはきたが、こうした大きな過渡期を反映して、現状をレビューし、課題を明らかにするという意図も、どちらかといえば、課題の羅列に終始したきらいがある。これまでの経緯はそれとして、大学改革に歩調を合わせ、学術情報基盤としての図書館の機能を高めていくためには、むしろ、これからの活動指針を示すことの方が重要であろう。

今後、ここに列挙された課題について具体的な実施方策、実行計画を策定し、場合によっては、全学的な検討をお願いしつつ、可能なものから実施していくこととしたい。

資料

附属図書館の中期目標・中期計画（素案）	21
アンケート集計結果	22
諸統計	29
表資 - 1 教育系大学図書館活動比較	
表資 - 2 平成 13 年度サービス利用状況比較（対平成 7 年度）	
表資 - 3 入館者数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 4 貸出冊数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 5 相互貸借の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 6 レファレンス件数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 7 雑誌受入タイトル数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 8 資料購入費の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	
表資 - 9 受入図書冊数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）	

附属図書館の中期目標・中期計画(素案)

中期目標	中期計画	平成16年度計画
<p>附属図書館の基本的な目標 本学の教育研究目的の達成を支援するために、本学の学生、教職員が必要とする多種多様な情報資源を収集、作成、組織化し、適時に利用できる環境を整備するとともに、以下のような特色あるサービスを提供する。 ・全国の基幹的教育系大学図書館としての役割・機能を果たす。 ・教育に関する高度な学術情報及びレファレンスサービスを提供する。 ・教育情報発信基地の中核を担う。 ・情報リテラシー教育支援を含む幅広いサービスを提供する</p>		
<p>中期目標の期間 平成16年度から6年間</p>		
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 図書館、施設・センターに関する目標 3 教育研究の情報利用に関する目標 教育研究に係わる情報利用環境を充実させるとともに、国内外の教育情報を収集・発信する体制を強化する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するためにとるべき措置 (2) 図書館、施設・センターに関する目標を達成するための措置 3 教育研究に係わる情報利用環境を充実させるとともに、国内外の教育情報の収集・発信体制を強化するための措置</p> <p>図書館と情報処理センターを再編統合した総合メディアセンターの設置について検討する。</p> <p>学術情報ポータル（入口）を整備し、研究成果を内外に発信する。</p> <p>教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。</p>	<p>図書館と情報処理センターを再編統合した総合メディアセンターの設置について検討する。 - 1 図書館及び情報処理センターの業務の連携について検討する。 - 2 図書館及び情報処理センターの研究開発機能について検討する。 - 3 学務情報システムとの連携について検討する。 - 4 図書館及び情報処理センターの施設のあり方について検討する。 - 5 図書館情報システム、センターシステム及び学務情報システム等を支援する事務組織のあり方について検討する。</p> <p>学術情報ポータル（入口）を整備し、研究成果を内外に発信する。 - 1 研究室図書40万冊のうち4万冊について選及入力する。 - 2 本学所蔵の教科書、教師用指導書約8万冊のうち、2万冊を選及入力する。 - 3 本学における大学デポジトリの構築について検討する。 - 4 本学の研究資料に対するアクセスを改善し、一般市民へのサービスを拡大する。</p> <p>教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。 - 1 学生の学習、教育に必要な図書館資料の充実 - 1 - 1 シラバス及び「共通科目のための読書案内」に掲載された図書をすべて整備する。 - 2 学術研究コンテンツの整備・充実 - 2 - 1 電子ジャーナルの安定的な導入を図るため、共通経費の確保等財政基盤を確立する。 - 2 - 2 人文社会科学分野の電子ジャーナルを充実する。 - 3 留学生及び国際化対応資料の充実 - 3 - 1 留学生用視聴覚資料を充実する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置 - 1 事務を点検・評価し、一元化・集中化、合理化・簡素化を図る。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 - 1 事務を点検・評価し、一元化・集中化、合理化・簡素化を図る。 - 1 - 1 図書館利用証と学生証及び身分証明証等を一本化し、業務の効率化を図る。 - 1 - 2 ICカードの導入について検討する。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置 昭和45年以前に建設された施設の改修整備を行う。その後、昭和56年以前に建設された施設の改修整備を行う。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置 昭和45年以前に建設された施設の改修整備を行う。その後、昭和56年以前に建設された施設の改修整備を行う。 - 1 図書館の改修、増築計画を策定する。</p>

アンケート集計結果

1 実施時期・対象・回収件数

アンケートの実施時期：平成 15 年 1 月下旬～2 月上旬

集計枚数：571

内訳

学部学生	533 人
大学院生 修士課程 36 人 博士課程 2 人	38 人

上記のうち、留学生は、学部学生が 6 人、大学院生（修士）が 3 人 計 9 人であった。

2 集計結果の概要

1) 類別、学年別の内訳

学部学生 533 人の類別、学年別の内訳は の表のとおりで、類別の上位は、A 類が 164 人（30.8%）、K 類が 92 人（17.3%）、N 類が 72 人（13.5%）、B 類が 63 人（11.8%）、G 類が 55 人（10.3%）となっている。

学年別では、1 年生が 267 と 50.1%を占めている。2 年生が 21.2%、3 年生が 15.8%、4 年生が 12.6%となっている。

2) 図書館の利用頻度

ほとんど毎日、週 2～3 回を合わせると 175 人で 32.8%となり、3 割を超える学生が恒常的に図書館を利用していることがわかる。そして 週 2～3 回、週 1 回程度、月に 2～3 回を合わせると 372 人で 69.8%となり、7 割の学生が図書館を大学の生活の主要な場に行っている。大学院生でも 、 、 の 3 項で 29 人(76.3%)とかなりを占めている。

3) 利用目的

上位を占めているのは、学部学生では、 図書の利用(21.0%)、 レポートの作成(17.6%)、 パソコンの利用(インターネットの利用)(12.8%)、 定期試験の準備(11.8%)の順が多い。その他については、「コピー」と記入した者が 7 人、「トイレ」と記入した者が 5 人いた。

一方、大学院生では 1 位は学部学生と同じ 図書の利用(22.2%)であるが、 雑誌の利用(16.3%)、 卒論・修論・博論などの研究論文作成(12.6%)、 学外への文献複写、図書借用の依頼(10.4%) が上位に入っているのが学部学生との際立った相違となっている。

4) 事項に対する評価については学部学生の回答から、特徴的なものを挙げてみる。

[所蔵資料について]

「図書」を除いた各項目について、半数以上が普通と評価していた。「図書」については不満とやや不満を合わせると 44.7%となり、不満を感じている学生が多いことが分かった。だが、満足、やや満足を合わせた率が一番高かった(23.8%)のもこの「図書」であった。

[施設・設備について]

この項は不満が多く、普通が半数を超えたのは、「館内案内」のみであった。とくに、「パソコン等の情報機器」が、不満、やや不満を合わせると 55.5%、「閲覧座席数」が 49.0%と不満が多い。「閲覧環境」については、満足・やや満足、普通、不満・やや不満のそれぞれが三分の一ずつになっている。

[サービスについて]

「開館時間」と「貸出冊数・期間」を除き、普通が半数を超えている。満足とやや満足を加えたものが多かったのは、「開館時間」(41.4%)と「貸出冊数・期間」(36.4%)、「図書館員の対応」(32.4%)で、これに「図書館のホームページ」、「OPACの使いやすさ」が続いている。不満、やや不満が多かったのは、「開館時間」(29.1%)、「書庫の利用」(24.2%)、「研究室図書の利用」(22.6%)の順であった。

5) 自由記述

の自由記述については、何らかの記入があったものは学部学生が150人、大学院生が10人であった。多かった意見を中心に紹介する。

資料に関して

図書が古く、少ないという意見が多かった。

- ・「もっと新しい専門書を入れてください。レポートやプレゼンで使いたくても古い本が多くて資料にならないことがあります。」
- ・「本が全体的に古すぎます。」
- ・「本が少ない。教育系の本ばかりがある。もっと多くの、広い分野の本が読みたい。新しい本も少ない。本を多くしていただけることを希望します。」
- ・「本の数が少ない。専攻とか細かいのはあると思うが、話題の本とかがない。図書館や本屋にあるときどき感がない。」
- ・「なぜ本のカバーを全部とってしまうのですか？古い本か新しい本かわからないし、せっかく書店やホームページで本を見つけても、図書館で探すとき、カバーで覚えておいてもムダで探せない。カバーデザインも本の機能として重要な部分だと思うし、作家、著者紹介などカバーの情報が見られないのはこまる。」

サービスに関して

開館時間、休館日、研究室の図書の利用が不便、書庫の利用等があげられていた。

- ・「休館日をテスト期間などを考えた生徒の利用に影響のないような日を調査して考えて決めてほしい。」
- ・「専門書などの新刊が、図書館ではなく、各科研究室に入ってしまった借りにくい。」
- ・「各研究室の本貸し出しも、図書館が中に入ってくれれば借りやすいです。...どこの研究室にあるかを図書館ですべて把握しておいて、かつ貸し出しも仲介でいただくとお互いスムーズにできると思います。(全く相手にしてくれないところもあるんです)」
- ・「書庫の本がもう少し使いやすい制度にして欲しいです。」

施設・設備に関して

座席数の不足、玄関の自動ドアがうるさい、照明が暗い、空調の温度管理等があげられていた。

- ・「やっぱり座席数が少なすぎる。」
- ・「座席数が少ないからテスト前は困る。」
- ・「パソコンの台数が少なく、利用しづらいのが不満です。」

その他、利用者のモラルに関する意見もいくつかあった。自動ドアと照明については年度末に修理を実施した。パソコンもシステム更新で、一新されている。

今回の意見については、内容を検討した上で可能なものから改善していくことにしたい。

図書館利用者アンケート 集計結果（学部学生）

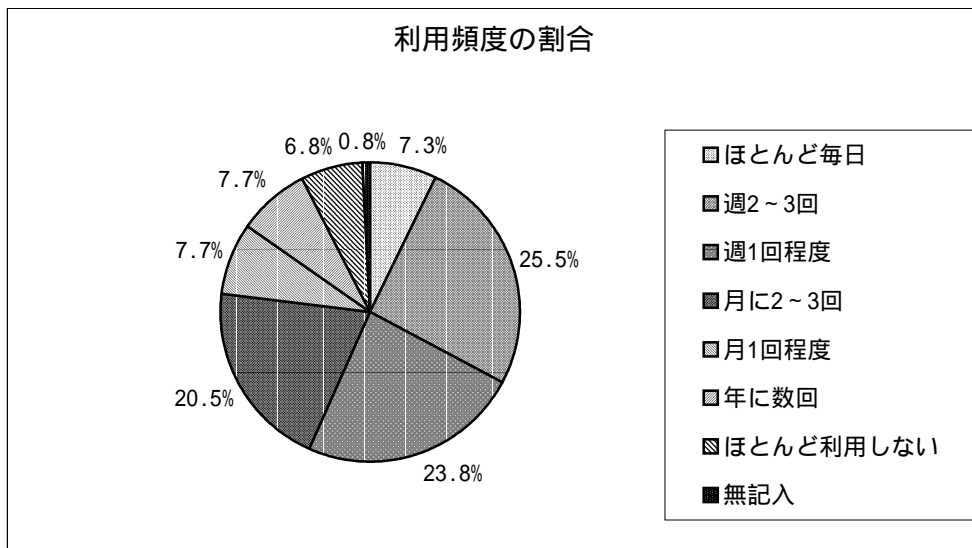
あなたご自身についてお尋ねします。 学部学生：()類 学年()

類 / 学年	1年	2年	3年	4年	不明	計
A（初等教育）	80	54	11	19		164
B（中等教育）	37	6	13	6	1	63
C（障害児）	3	3				6
D（特別教科）				4		4
E（幼稚園）				1		1
L（生涯学習）	3	14	20			37
N（人間福祉）	44	2	8	18		72
K（国際理解）	49	16	21	6		92
F（環境教育）	11	4	1			16
J（情報教育）	5	1	7	7		20
G（芸術文化）	35	12	3	5		55
不明		1		1	1	3
計	267	113	84	67	2	533

留学生（留学生の方はこちらにも を付けてください） 6（内数）

どれくらいの頻度で図書館を利用していますか。

			(1年生	2年生	3年生	4年生	不明)
ほとんど毎日	39	7.3%	(21	4	7	6	1)
週2～3回	136	25.5%	(64	30	26	16)
週1回程度	127	23.8%	(52	36	28	10	1)
月に2～3回	109	20.5%	(53	28	15	13)
月1回程度	41	7.7%	(25	4	3	9)
年に数回	41	7.7%	(24	7	3	7)
ほとんど利用しない	36	6.8%	(25	4	1	6)
無記入	4	0.8%	(3	0	1	0)
計	533						



図書館を利用する主な目的は何ですか。(複数回答可)

	(1年生)	2年生	3年生	4年生	不明)	
図書の利用	378	(177	86	68	46	1)
雑誌の利用	67	(20	11	17	19)
新聞の閲覧	81	(38	17	15	9	2)
読書	101	(54	17	17	13)
講義内容の予習・復習・深化	152	(82	40	18	12)
レポート作成	316	(147	77	57	35)
定期試験の準備	212	(112	54	31	15)
教員・公務員試験等の準備	14	(0	2	4	8)
卒論・修論・博論などの研究論文作成	44	(1	1	14	28)
共同学習室の利用	15	(7	2	3	3)
留学生コーナーの利用	5	(3	0	1	0	1)
視聴覚資料の利用	29	(17	4	3	4	1)
OPAC(本学所蔵検索)の利用	110	(26	25	37	22)
パソコンの利用(インターネットの利用)	230	(111	56	38	24	1)
学外への文献複写、図書借用の依頼	21	(4	2	10	5)
その他	21	(8	5	6	2)
計	1,796	(807	399	339	245	6)

次の事項についてご意見をお聞かせください。

	1.満足	2.やや満足	3.普通	4.やや不満	5.不満	6.無記入
[所蔵資料について]						
図書	26	101	161	155	83	7
	4.9%	18.9%	30.2%	29.1%	15.6%	1.3%
一般雑誌	24	62	286	99	37	25
	4.5%	11.6%	53.7%	18.6%	6.9%	4.7%
専門的な雑誌	22	74	270	95	43	29
	4.1%	13.9%	50.7%	17.8%	8.1%	5.4%
電子ジャーナル	14	44	371	52	13	39
	2.6%	8.3%	69.6%	9.8%	2.4%	7.3%
百科事典等の参考図書	40	80	285	75	25	28
	7.5%	15.0%	53.5%	14.1%	4.7%	5.3%
留学生用図書・雑誌など	14	28	395	20	10	66
	2.6%	5.3%	74.1%	3.8%	1.9%	12.4%
CD-ROM	13	31	352	66	26	45
	2.4%	5.8%	66.0%	12.4%	4.9%	8.4%
データベース	22	58	320	73	25	35
	4.1%	10.9%	60.0%	13.7%	4.7%	6.6%
視聴覚資料	15	42	277	106	58	35
	2.8%	7.9%	52.0%	19.9%	10.9%	6.6%
[施設・設備について]						
閲覧環境(照明、空調等)	52	128	172	136	35	10

	9.8%	24.0%	32.3%	25.5%	6.6%	1.9%
閲覧座席数	27	75	161	195	66	9
	5.1%	14.1%	30.2%	36.6%	12.4%	1.7%
パソコン等の情報機器（性能，台数等）	15	58	147	188	108	17
	2.8%	10.9%	27.6%	35.3%	20.3%	3.2%
館内案内（表示，掲示板，書架見出し等）	31	81	292	81	27	21
	5.8%	15.2%	54.8%	15.2%	5.1%	3.9%
[サービスについて]						
開館時間	102	119	151	111	44	6
	19.1%	22.3%	28.3%	20.8%	8.3%	1.1%
貸出冊数・期間	77	117	231	74	25	9
	14.4%	22.0%	43.3%	13.9%	4.7%	1.7%
書庫の利用（入庫・出納）	37	64	280	85	44	23
	6.9%	12.0%	52.5%	15.9%	8.3%	4.3%
指定図書の利用	26	55	357	43	25	27
	4.9%	10.3%	67.0%	8.1%	4.7%	5.1%
研究室図書の利用	24	46	311	68	52	32
	4.5%	8.6%	58.3%	12.8%	9.8%	6.0%
他大学の利用（紹介状の発行，文献複写等）	16	34	376	47	24	36
	3.0%	6.4%	70.5%	8.8%	4.5%	6.8%
図書館案内（資料や機器等の利用案内）	22	59	365	46	14	27
	4.1%	11.1%	68.5%	8.6%	2.6%	5.1%
レファレンス	20	46	387	27	13	40
	3.8%	8.6%	72.6%	5.1%	2.4%	7.5%
図書館オリエンテーション，講習会	32	62	366	32	15	26
	6.0%	11.6%	68.7%	6.0%	2.8%	4.9%
OPACの使いやすさ	43	76	322	47	15	30
	8.1%	14.3%	60.4%	8.8%	2.8%	5.6%
広報活動（館報，メールニュース等）	14	50	378	42	12	37
	2.6%	9.4%	70.9%	7.9%	2.3%	6.9%
図書館のホームページ	48	95	324	37	8	21
	9.0%	17.8%	60.8%	6.9%	1.5%	3.9%
図書館員の対応	77	96	280	49	20	11
	14.4%	18.0%	52.5%	9.2%	3.8%	2.1%

希望する書籍、不足している領域、利用環境など、図書館に対する希望や意見を自由に記入してください。

意見の記入あり 150 (28.1%)

図書館利用者アンケート 集計結果（大学院生）

あなたご自身についてお尋ねします。

大学院修士課程	36
専攻内訳	
学校教育	16
社会科教育	1
音楽教育	7
美術教育	1
総合教育開発	8
不明	2
大学院博士課程	2
その他	2(研究生、他大学学生:今回の集計には含めていない)
留学生	3(修士・内数)

どれくらいの頻度で図書館を利用していますか。

	修士課程	博士課程	計
ほとんど毎日	1	0	1
週2~3回	8	0	8
週1回程度	11	0	11
月に2~3回	10	0	10
月1回程度	1	0	1
年に数回	3	2	5
ほとんど利用しない	2	0	2
(理由：夜間学生で、職場から教室へ直行し、終わったら疲れきってすぐ自宅へ。 仕事が忙しく、土よう日も閉館時間が早くて使えない。)			
計	36	2	38

図書館を利用する主な目的は何ですか。(複数回答可)

	修士課程	博士課程	計
図書の利用	30	0	30
雑誌の利用	21	1	22
新聞の閲覧	3	0	3
読書	6	0	6
講義内容の予習・復習・深化	9	0	9
レポート作成	11	0	11
定期試験の準備	0	0	0
教員・公務員試験等の準備	0	0	0
卒論・修論・博論などの研究論文作成	17	0	17
共同学習室の利用	2	0	2
留学生コーナーの利用	2	0	2
視聴覚資料の利用	0	0	0
OPAC(本学所蔵検索)の利用	8	2	10
パソコンの利用(インターネットの利用)	8	0	8
学外への文献複写、図書借用の依頼	13	1	14
その他	1	0	1
(目的：地下書庫の先輩たちの論文の閲覧)			
計	131	4	135

次の事項についてご意見をお聞かせください。

[所蔵資料について]

	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無記入
図書	1	8	14	9	6	0
一般雑誌	1	12	16	5	3	1
専門的な雑誌	1	7	14	7	7	2
電子ジャーナル	1	8	18	5	1	5
百科事典等の参考図書	0	7	23	6	0	2
留学生用図書・雑誌など	0	1	27	2	1	7
CD-ROM	0	3	21	6	0	8
データベース	3	8	17	5	1	4
視聴覚資料(ビデオ、CD等)	0	3	21	8	3	3

[施設・設備について]

	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無記入
閲覧環境(照明、空調等)	1	6	15	11	3	2
閲覧座席数	1	4	10	17	5	1
パソコン等の情報機器(性能、台数等)	1	7	13	9	6	2
館内案内(表示、掲示板、書架見出し等)	1	6	22	6	2	1

[サービスについて]

	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無記入
開館時間	4	14	14	4	2	0
貸出冊数・期間	10	10	10	5	2	1
書庫の利用(入庫・出納)	7	12	13	2	2	2
指定図書の利用	2	6	23	2	1	4
研究室図書の利用	0	2	20	8	5	3
他大学の利用(紹介状の発行、文献複写等)	0	7	22	5	1	3
図書館案内(資料や機器等の利用案内)	1	6	24	4	0	3
レファレンス	0	4	27	2	0	5
図書館オリエンテーション、講習会	1	6	23	3	0	5
OPACの使いやすさ	1	10	22	3	0	2
広報活動(館報、メールニュース等)	0	4	30	2	0	2
図書館のホームページ	2	12	21	2	0	1
図書館員の対応	5	13	19	1	0	0

希望する書籍、不足している領域、利用環境など、図書館に対する希望や意見を自由に記入してください。

意見の記入あり	10 (26.3%)
内訳 修士課程	9
博士課程	1

諸統計

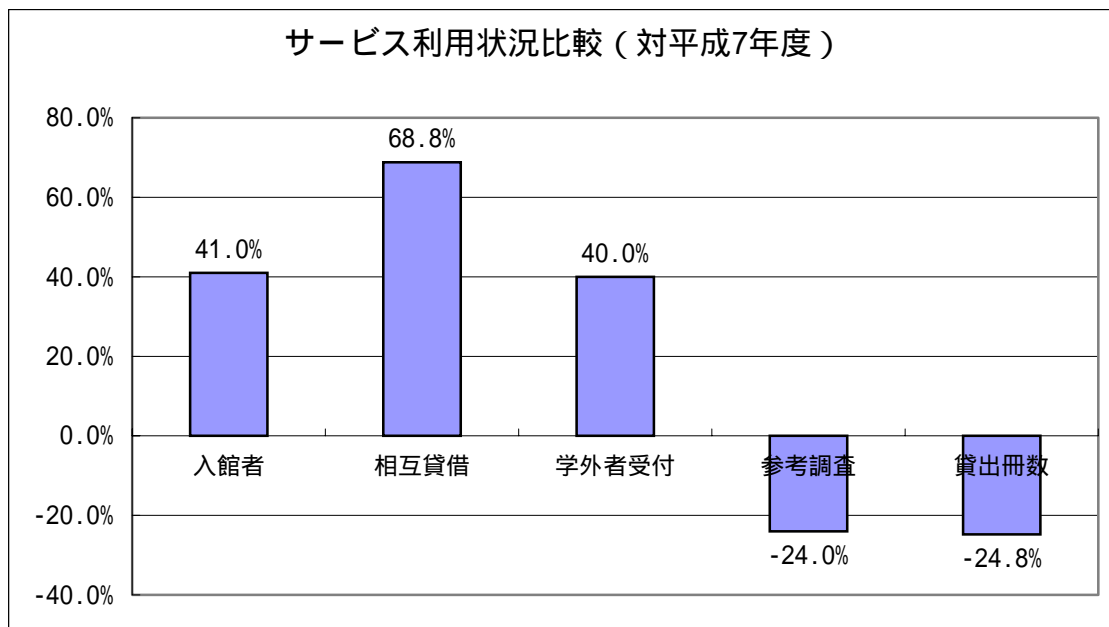
表資 - 1 教育系大学図書館活動比較

大学名	学生1人当 購入冊数	学生1人当 購入費 (千円)	学生1人当 貸出冊数	開架冊数 (千冊)	洋書比率	学生数	蔵書数 (千冊)	洋書 (千冊)	開架率 (%)	購入数 (冊)	和雑誌数	洋雑誌
北海道教育大学	2.0	16.4	15.3		12.9%	5,866	1,007	130		11,922		
宮城教育大学	2.2	26.0	11.6	91	15.3%	1,879	314	48	29	4,144	1,489	220
東京学芸大学	1.0	22.6	10.8	82	29.5%	6,586	916	270	9	6,655	1,419	1,024
上越教育大学	6.0	49.9	39.1	272	22.4%	1,276	272	61	100	7,618	1,284	349
愛知教育大学	1.6	16.0	12.0	156	19.8%	4,407	677	134	23	7,058	2,644	562
京都教育大学	2.0	18.2	7.9	141	18.8%	2,407	336	63	42	4,880	2,459	669
大阪教育大学	1.9	20.8	12.0		24.5%	5,280	677	166		10,075	3,221	801
兵庫教育大学	4.9	41.7	28.5	257	26.2%	1,416	302	79	85	7,002	971	413
奈良教育大学	1.3	22.7	11.0	144	16.7%	1,403	294	49	49	1,871	1,871	271
鳴門教育大学	5.5	47.8	31.6	250	16.9%	1,085	278	47	90	5,976	1,445	387
福岡教育大学	2.1	19.2	12.1		22.3%	3,322	493	110		6,863	2,055	452

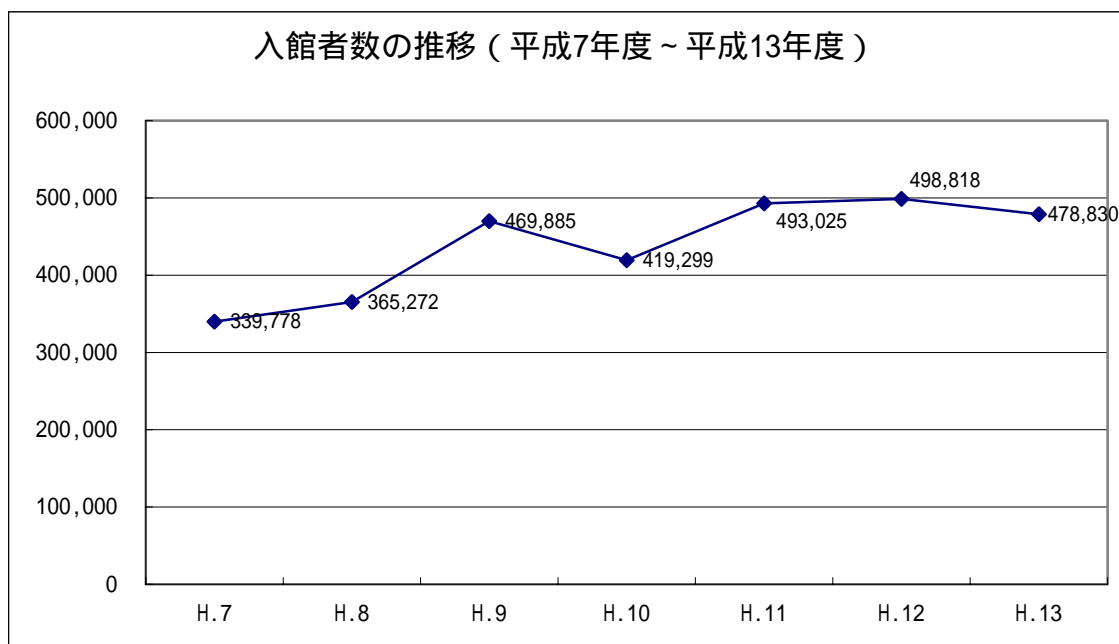
大学名	開館日数	貸出者数	貸出冊数 (千冊)	相互貸借貸出 (冊)	相互貸借受付 (冊)	文献複写受付	文献複写依頼	資料費 (千円)
北海道教育大学	292	41,100	90	3,201	2,392	5,173	4,951	96,096
宮城教育大学	299	11,491	22	330	88	649	1,277	48,839
東京学芸大学	307	33,778	71	517	414	4,899	4,399	148,524
上越教育大学	283	22,968	50	659	382	2,625	2,979	63,700
愛知教育大学	253	29,162	53	293	169	1,495	1,754	70,679
京都教育大学	269	10,465	19	177	106	1,133	1,036	43,802
大阪教育大学	258	29,678	63	719	334	4,215	2,744	109,799
兵庫教育大学	266	15,312	40	368	787	3,540	4,113	59,073
奈良教育大学	248	7,991	15	147	123	917	1,809	31,830
鳴門教育大学	322	13,570	34			3,457	3,031	51,878
福岡教育大学	262		40	276	273	2,078	1,804	63,909

* 『日本の図書館2002』による

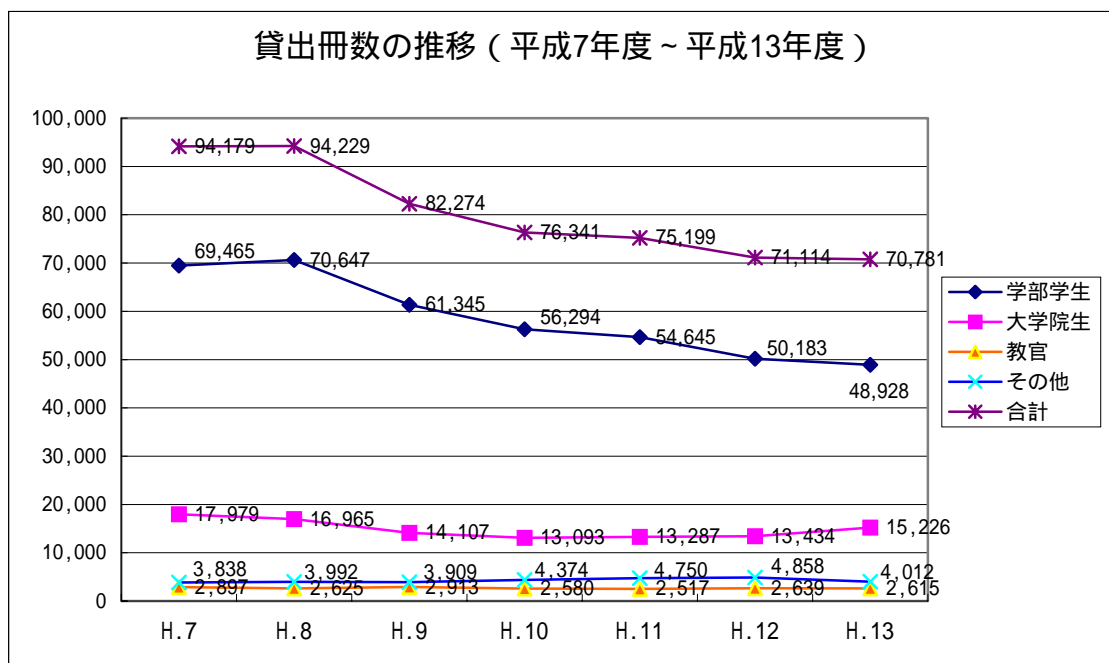
表資 - 2 平成 13 年度サービス利用状況比較（対平成 7 年度）



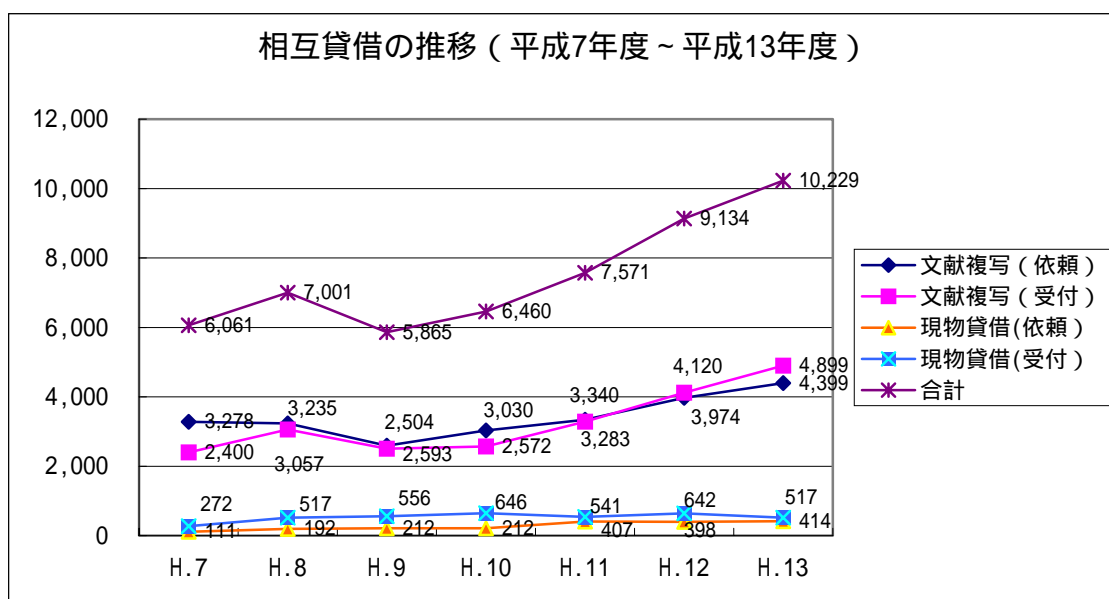
表資 - 3 入館者数の推移（平成 7 年度～平成 13 年度）



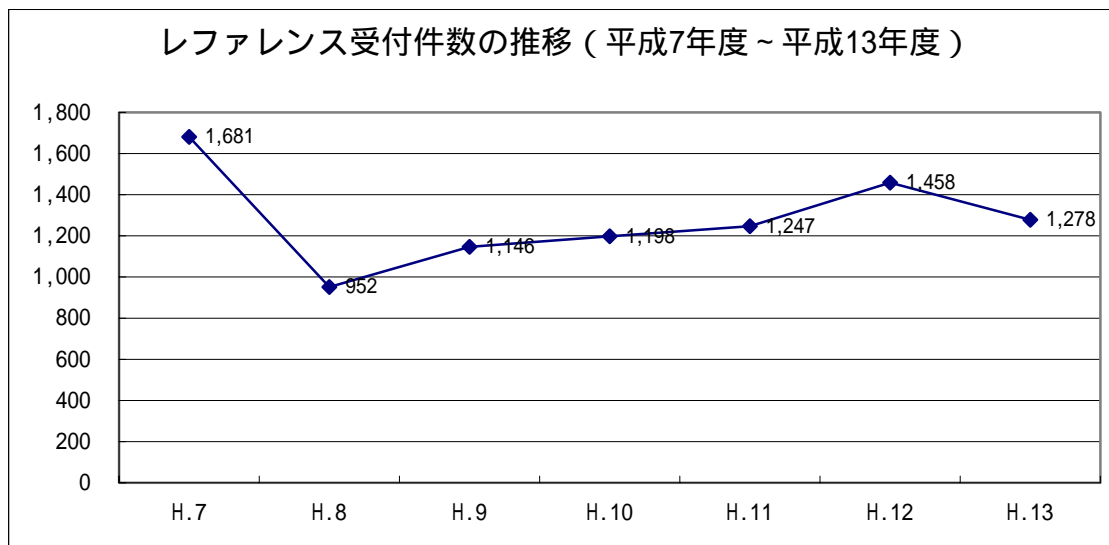
表資 - 4 貸出冊数の推移（平成7年度～平成13年度）



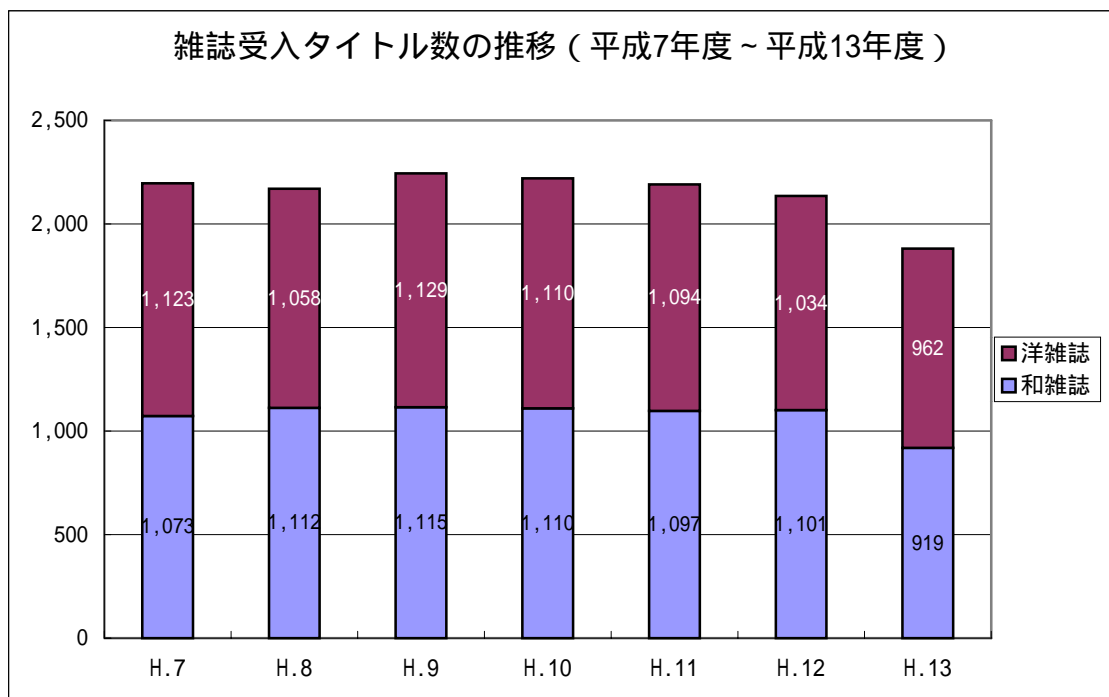
表資 - 5 相互貸借の推移（平成7年度～平成13年度）



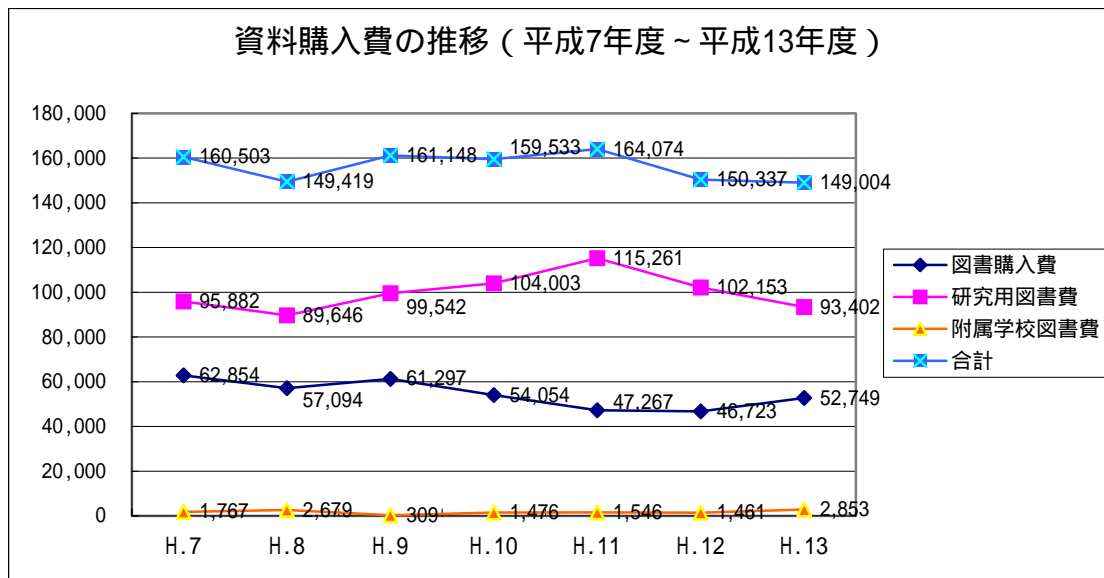
表資 - 6 レファレンス件数の推移（平成7年度～平成13年度）



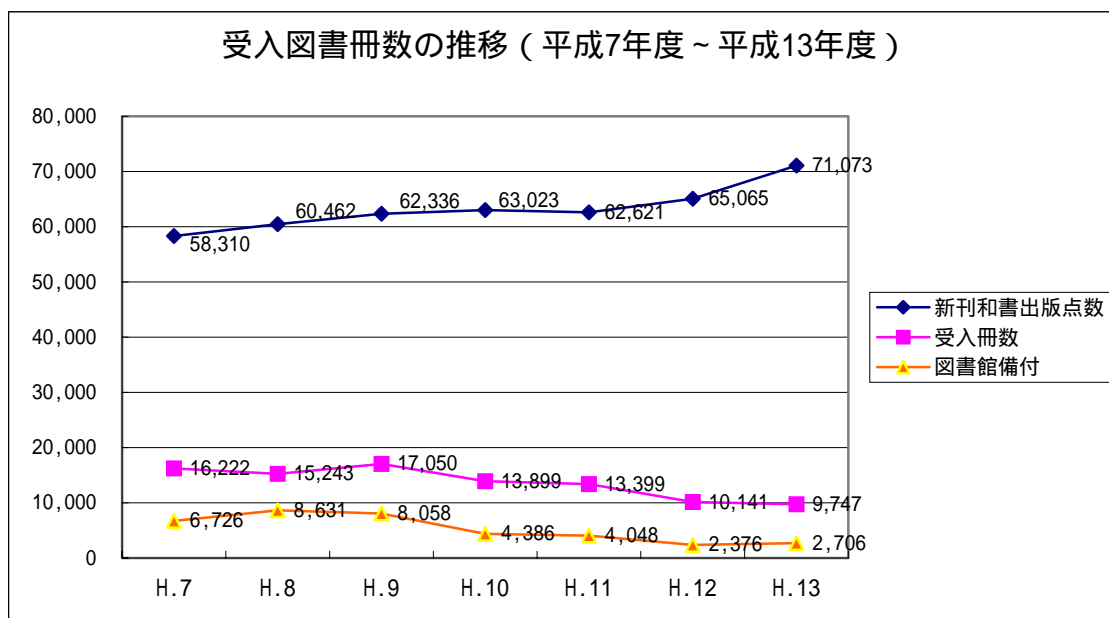
表資 - 7 雑誌受入タイトル数の推移（平成7年度～平成13年度）



表資 - 8 資料購入費の推移（平成7年度～平成13年度）



表資 - 9 受入図書冊数の推移（平成7年度～平成13年度）



東京学芸大学附属図書館の現状と課題

平成 15 年(2003)3 月発行

編集・発行 東京学芸大学附属図書館

〒184-8501 小金井市貫井北町 4 - 1 - 1

Tel. 042 - 329 - 7219

Fax. 042 - 323 - 5994

<http://library.u-gakugei.ac.jp/>